

新緑だより

No. 07

発行 2017.12.21

東日本旅客鉄道労働組合
東北総合サービス協議会

申1号「労働条件向上と職場環境改善をめざす申し入れ」①

JR東労組東北総合サービス協議会は、12月15日、申1号「労働条件向上と職場環境改善をめざす申し入れ」の団体交渉を行いました。

JR東日本東北総合サービス(株)は、2017年度中間決算概要で増収増益の順調な経営を行っています。そのことは、現場第一線で働くJR東労組組合員の努力の結果であることから、労働条件・労働環境の向上を行い、安全で働きがいのもてる職場環境をつくらなくてはなりません。JR東労組は、組合員の要求を15項目に集約し、団体交渉で要求を実現しました。

【共通】

【第1項】新入社員の賃金(初任給)を向上させること

【回答】社員の基本賃金改善については、今年度を「Livit 具体化元年」と位置づけ、社員の働きがいを高めることやこれからの成長に必要な投資と判断し、今年度初に実施したところである。

組合の主張

・初任給が低いため離職し再就職をする現実があるため、安定した将来設計がたてられる様に賃金の向上を強く求める！

会社の回答

・具体的金額はまだ示せないが、年度初同様にグレード5と6の社員を中心に賃金の底上げは考えている。初任給も昇給と連動するという考えである。

今後も賃金の底上げを検討していることを確認！
18春闘に向け継続してたたかいをつくりだそう！

【第2項】「各職場の標準数を明らかにし、要員不足の原因を特定し解消すること」

【回答】生活サービス事業と鉄道関係受託事業を運営する当社では、多種多様な雇用形態があることから、各職場における画一的な標準数を算定することは困難である。

【議論のポイント】

標準数という概念はないが、配置の目安や諸条件を一つ一つ積み上げ、要員を算出していることを確認した。

生活サービス事業では、要員が不足している。会社は、対策について努力はしているけれども、全てが上手くいっているわけではない。今後の課題として、組合と会社の認識の乖離を埋め、様々知恵だしを行い解決するために、引き続き議論していくことを確認した。